

一般事業主行動計画

社会福祉法人三篠会

- 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

- 女性活躍推進法

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を35%以上とする

- ・令和2年度～能力に応じた活躍の場の拡充と業務グループの小規模化の検討
- ・令和5年度～業務グループの小規模化の実施と各グループのリーダー選任
- ・令和6年度～リーダー育成のための研修の強化

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

目標2：平均勤続年数を6年以上とする。

- ・令和2年～現状分析のためのヒアリングを実施する
- ・令和3年～現状の分析および対策についての検討を行う
- ・令和5年～対策実施と効果測定を行う

- 次世代育成支援対策推進法

【妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備】

目標1：事業所内保育施設の設置・運営または近隣保育園の利用促進策の検討

- ・令和3年度～新規開設施設における事業所内保育施設の設置
- ・令和4年度～事業所内保育施設の利用促進のために職場内掲示等により周知する
- ・令和4年度～近隣保育園の利用状況の調査
- ・令和5年度～利用促進策の検討と実施

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標2：勤務地や勤務シフトなどライフスタイルに応じた働き方改革の検討

- ・令和2年度～具体的な内容検討と導入に向けた意見聴取等の実施
- ・令和5年度～働き方改革の導入と定着に向けた見直し